



景観まちづくり指針ができました!

▼ロープウェイ入口電停周辺地区景観まちづくり指針

●平成26年から地域の皆さまと一緒につくってきた**景観まちづくり指針**ができました。これからは地域の魅力向上につながる景観まちづくり活動にみんなで取り組んでいきましょう。



みんなで取り組む景観まちづくり活動

●今よりもさらにまちの魅力向上につながる取組や活動をみんなで実施していきましょう。

地域の色彩
イメージづくり



冬ならではの
景観づくり



沿道の緑化・
花植え活動



おもてなしの気運の醸成

地域内外に地域の魅力をPR

まちの環境美化

地域のマップづくり

くわしくは
指針18ページ

目 標

藻岩山を地域のシンボルとした景観まちづくり

～路面電車が走るまちで、住む人も、訪れる人も魅力を感じる景観を保全・創出する～

対象区域

景観まちづくり推進区域
(山鼻第12町内会・山鼻第18町内会の範囲)

対象区域のポイント

■景観まちづくり推進区域

: 指針が適用される区域です。

■景観誘導区域

: 一定規模を超える建築物等の建築等を行う際に、札幌市への届出が必要となる区域です。

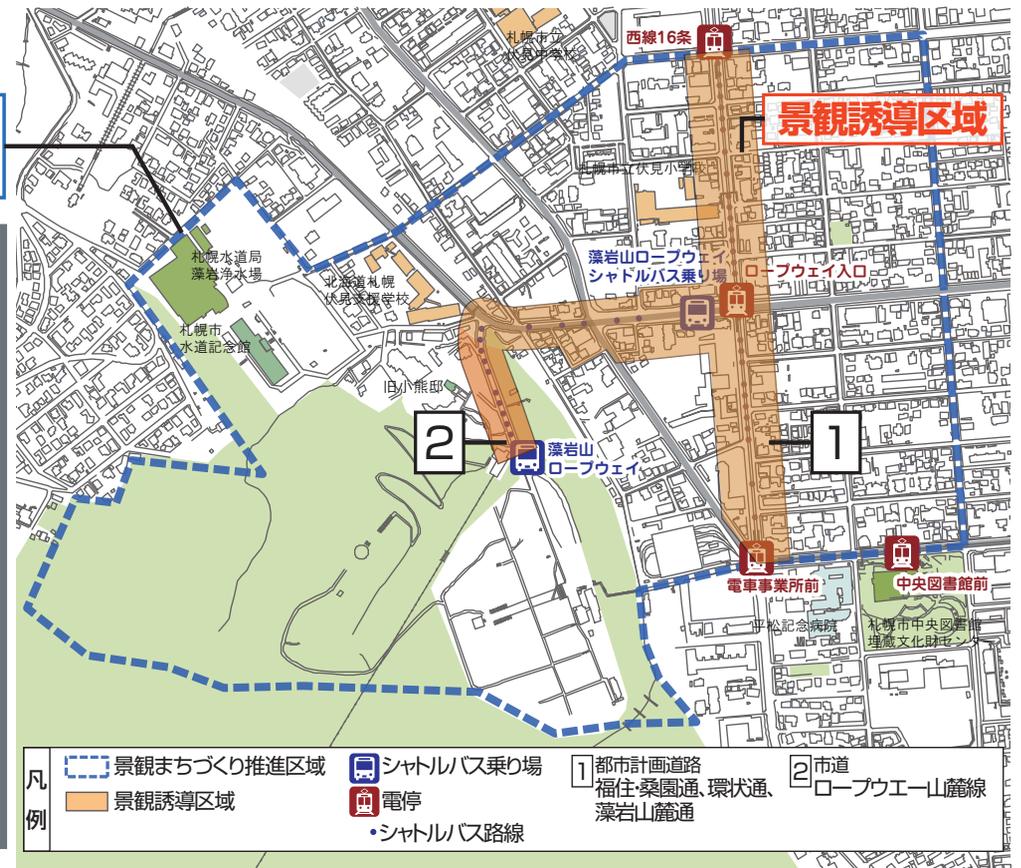
*届出対象となる行為の例

【建築物等】に関する行為

: 高さ10mを超える建築物の新築等

【広告物】に関する行為

: 表示面積が10㎡を超える屋外広告物等の掲出



基準

(1) みどり

(2) 建築物・工作物

(3) 夜間景観

(4) 広告物等

例えば…

景観まちづくり推進区域に関する事項

① 外構部分の緑化に努めましょう。



花で彩りを演出

道路沿いに植栽

<解説>

シンボルとなる藻岩山の豊かな自然のイメージを地区内で共有するため、外構部分等の緑化に努めましょう。

くわしくは
指針8～15ページ

景観まちづくり指針ができるまでの経緯



指針の公表について

●札幌市の公式ホームページや、以下の場所で閲覧可能です。

○札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課(札幌市役所本庁舎5階)

(<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/keikan/machizukuri/romendensya26.html>)

問い合わせ先

札幌市 まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課 担当:相澤、金丸

TEL:011-211-2545 FAX:011-218-5113